

令和6年3月6日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積り依頼であり、有効な見積り書をもって申し込みをした者のうち、予定価格の範囲内で最低の価格の見積り書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件名	納入（履行） 場所	納期 （履行期限）	見積り依頼書 公表日	見積り書 提出期限	見積り合わせ の日時	防衛省競争 参加資格	備考
1	久居（6）建設系 廃棄物運搬処理	久居駐屯地	R6.4.1～ R7.3.31	R6.3.6	R6.3.14 11:00	R6.3.14 13:00		産業廃棄物収集運搬処理に 関する許可証を事前提出 契約書作成

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

住所 〒514-1118

三重県津市久居新町975

契約機関名（担当）第337会計隊（種田・おいだ）

電話番号（内線）059-255-3133（内349）

FAX 059-255-3290

見 積 書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

見積金額¥ 単価 (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品 名	規 格	単 位	予 定 数 量	単 価	金 額
1	久居（6）建設系廃棄物運搬処理	仕様書のとおり	セット	4		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		久居駐業	納 期		R06/04/01～R07/03/31	
契約保証金		(免除)	見積年月日		6.3.14 1100	

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ入札見積いたします。また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 平 木 博 貴 殿

住 所
会 社 名
代 表 者 名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 () 担当者氏名 及び連絡先 ()

市場価格調査書

件名リスト一連番号	1
-----------	---

こちらは市場価格調査書になります。貴社の見積最低価ではなく、一般的な市場価格に送料・諸雑費等を含めた金額をご記入の上、下記期日までにFAX又はメールによりご提出をよろしく申し上げます。

市場価格調査書提出期限：令和6年3月13日（水）
送付先（会計隊FAX番号）：059-255-3290（直通）

見積金額 単価 (消費税及び地方税を含まない。)

番号	品名	規格	単位	予定数量	単価	金額
1	久居（6）建設系廃棄物運搬処理	仕様書のとおり	セット	4		
2		以下余白				
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
納入（履行）場所		久居駐業	納期		R06/04/01～R07/03/31	
契約保証金		(免除)	見積年月日		6.3.14 1100	

令和 年 月 日

分任契約担当官陸上自衛隊久居駐屯地
第337会計隊長 平木 博貴 殿

住 所
会 社 名
代表者名

(注) 押印を省略する場合には、代表者連絡先、担当者名及び連絡先を記載すること。
代表者が担当者を兼ねる場合は「代表者に同じ」と記入してください。

代表番号 () 担当者氏名 及び連絡先 ()

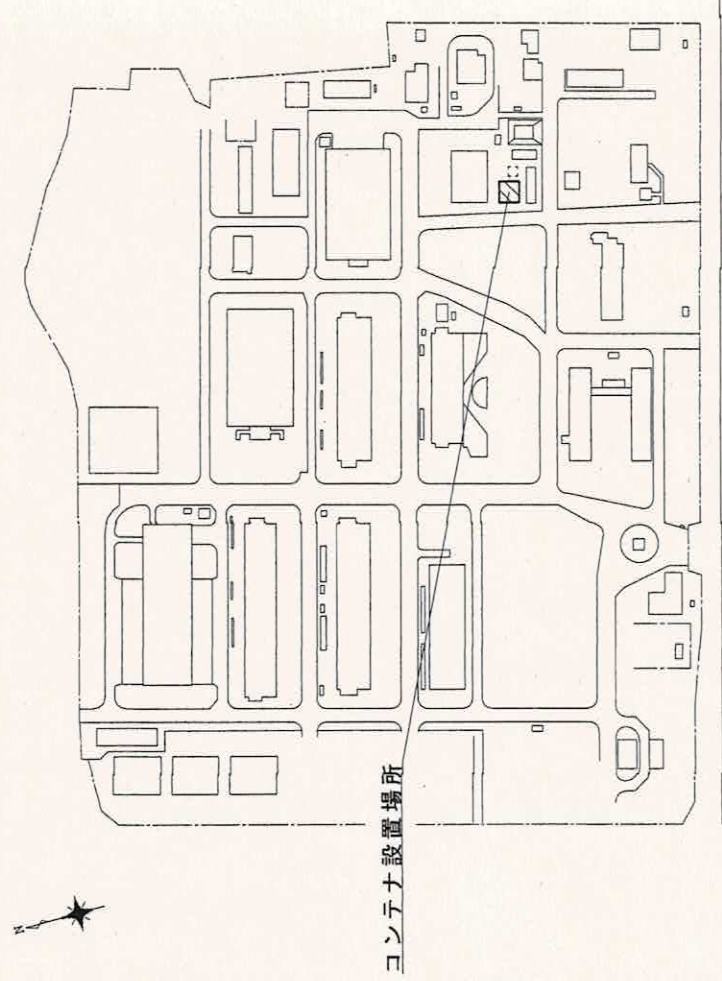
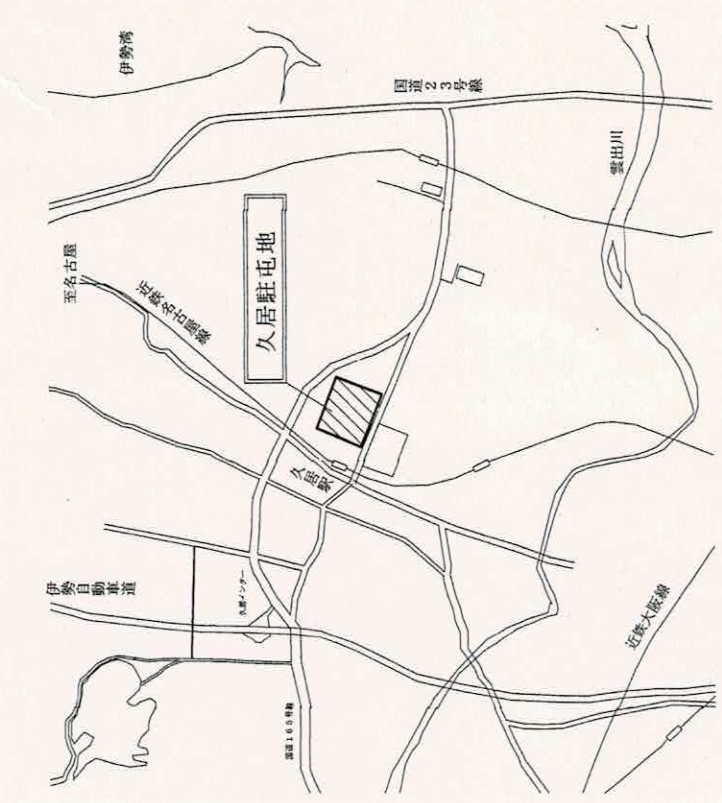
久居（6）建設系廃棄物運搬処理

陸上自衛隊久居駐屯地業務隊

工事名称	久居（6）建設系廃棄物運搬処理			
図面名称	表紙			
業務隊長	管理科長	営繕班長	工事企画	施設管理
				
陸上自衛隊久居駐屯地業務隊			図面番号	1 / 3

仕 様 書

1 件 名	久居（6）建設系廃棄物運搬処理
2 場 所	三重県津市久居新町975（陸上自衛隊久居駐屯地）
3 期 間	令和6年4月1日 ～ 令和7年3月31日
4 概 要	混載廃棄物（廃プラ類、木屑、塗料缶、コンクリート殻等） 8 m ³ コンテナ 予定数量4回/年 ※官側の指定する日にコンテナを設置及び回収をすること。 （設置から回収までの期間は1か月未満とする。）
5 一般事項	<ol style="list-style-type: none">1 本役務は久居駐屯地内において発生した産業廃棄物の運搬、処分及びそれらに付帯する作業を実施すること。2 本役務は産業廃棄物管理票（マニフェスト）によって管理し、関係法規を遵守して不法投棄等が無きよう適正に実施すること。3 仕様書に不明な事項、また疑義が生じた場合は、監督官と協議すること。4 産業廃棄物管理票（マニフェスト）は受注者側で準備すること。5 設置箇所については、駐屯内で官側が指示する場所に設置すること。
6 完了検査	当該対象品引取りの際、検査官立会いの下で実施し、産業廃棄物管理票A票を確認の上、後日産業廃棄物管理票B2票、D票、E票の受領、確認をもって検査合格とし、本役務完了とする。



駐屯地案内図 NONSCALE

駐屯地配置図 1/4000

件名	久居(6)建設系廃棄物運搬処理
種別	案内図・配置図
図番	3/3
久居駐屯地業務隊管理科営繕班	